

大宮レディスクリニック 体外受精 保険料金一覧表



体外受精の保険適応について

40歳未満	移植6回まで
40～43歳未満	移植3回まで
43歳以上	適応なし

採卵の回数ではなく、移植の回数となります。
過去に特定不妊治療費助成を申請した回数と関係ありません。

★高額療養費制度が利用出来ます

保険適応される診療に対し、医療費がひと月で上限を超えた場合にその超えた金額を支給する「高額療養費制度」があります。
ご自身が加入している公的医療保険にてお手続きいただき、交付された「限度額適応認定証」を事前に受付にご提出いただくと、
窓口でのお支払いが上限まで済み、後日、ご自身での還付手続きが不要となります。
詳細は、厚生労働省のホームページをご参照ください。



<https://www.mhlw.go.jp/content/000333279.pdf>

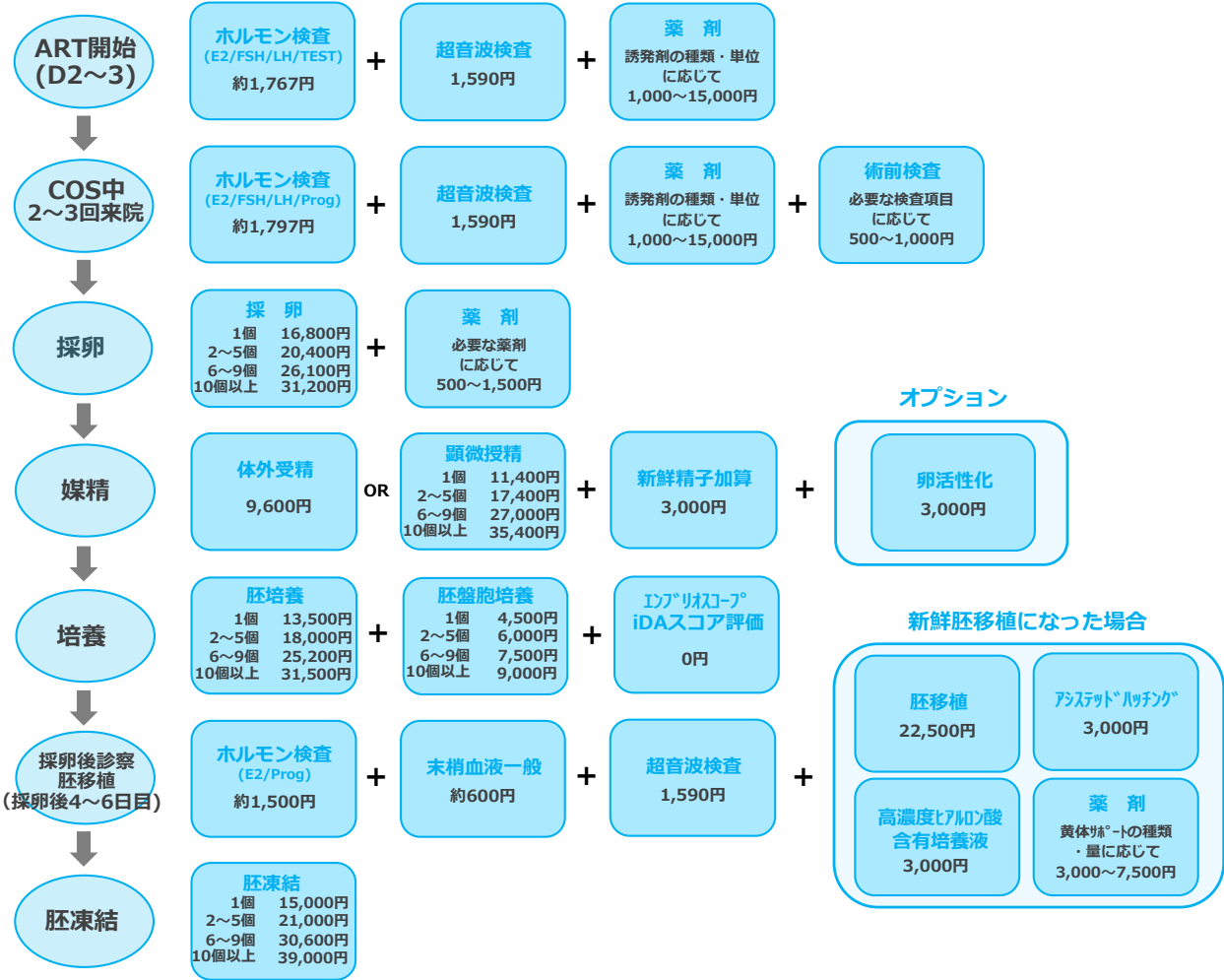
保険点数と自己負担額（3割負担の場合）

			保険点数	自己負担額 (3割負担の場合)	
管理料	生殖補助医療管理費		300点	¥900	体外受精周期毎に算定
採卵	採卵基本料		3200点	¥9,600	採卵個数に応じて採卵基本料に個数加算を加算
	個数加算	1個	2400点	¥7,200	
		2～5個	3600点	¥10,800	
		6～9個	5500点	¥16,500	
		10個以上	7200点	¥21,600	
媒精	体外受精		3200点	¥9,600	個数にかかわらず一律
	顕微授精	1個	3800点	¥11,400	顕微授精の個数に応じて算定
		2～5個	5800点	¥17,400	
		6～9個	9000点	¥27,000	
		10個以上	11800点	¥38,400	
	Split（両方実施）		顕微授精代＋体外受精代の半額		体外受精と顕微授精を両方行った場合
	新鮮精子加算		1000点	¥3,000	新鮮精子を用いた場合に加算
	採取精子調整加算		5000点	¥15,000	精巣組織内の精子を使用した場合加算
	卵子調整加算		1000点	¥3,000	卵子活性化を行った場合算定
胚培養	胚培養	1個	4500点	¥13,500	培養個数に応じて算定
		2～5個	6000点	¥18,000	
		6～9個	8400点	¥25,200	
		10個以上	10500点	¥31,500	
	胚盤胞培養加算	1個	1500点	¥4,500	胚盤胞まで培養した場合、培養個数に応じて加算
		2～5個	2000点	¥6,000	
		6～9個	2500点	¥7,500	
		10個以上	3000点	¥9,000	
胚移植	新鮮胚移植		7500点	¥22,500	
	凍結融解胚移植		12000点	¥36,000	凍結胚融解代を含む
	アシスティッドハッチング		1000点	¥3,000	
	高濃度ヒアルロン酸培養液		1000点	¥3,000	
胚凍結	胚凍結	1個	5000点	¥15,000	凍結個数に応じて算定
		2～5個	7000点	¥21,000	
		6～9個	10200点	¥30,600	
		10個以上	13000点	¥39,000	
	胚凍結保管維持管理料		3500点	¥10,500	凍結開始日の1年後より1年に1回限り算定 （妊娠等で治療中断中の場合は算定不可）
精子凍結	精子凍結		1000点	¥3,000	高度乏精子症で医学的に必要と認められた場合 （自己都合による凍結は自費）
	精子凍結保管維持管理料		700点	¥2,100	凍結開始日の1年後より1年に1回限り算定 （妊娠等で治療中断中の場合は算定不可）

※上記費用の他に、薬剤代、検査代等がかかります（保険適応）

費用の一例（3割負担の場合）

◎ 採卵周期（アンタゴニスト法の場合） おおよその総額 70,000円～200,000円



◎ 凍結融解胚移植周期 おおよその総額 50,000円～80,000円



これらの他に医師が必要と判断した検査、処置、薬剤等がかかります